



潮来市役所 秘書課（〒311-2493 潮来市辻626） ☎0299-63-1111

広報いたこ情報版

Vol.2

令和2年5月24日(日)発行

茨城県を含む39県の緊急事態宣言は、5月14日に解除されましたが、引き続き、3密を避け、手洗い・咳エチケットなどの感染防止対策の徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルス感染症に関する 相談窓口・受診の目安について

次の症状がある方は、「**帰国者・接触者相談センター**」にご相談ください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ・重症化しやすい方（高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- ・上の状態以外の方で発熱や咳などの比較的軽い症状が続く場合。

※症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

- 妊婦の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
- 小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターや、かかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

※この目安は、皆様が相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

※相談後、医療機関にかかるときは、帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。また、医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

相談先 潮来保健所＜帰国者・接触者相談センター＞
☎66-2114 平日午前9時～午後5時
茨城県新型コロナウイルス感染症相談窓口専用電話
☎029-301-3200
土日・祝日含め24時間体制
問 かすみ保健福祉センター《ひまわり》
☎64-5240

公民館・グラウンド・テニスコートの 利用を一部再開します

公民館施設などの一部利用を再開します。なお、各施設の利用にあたっては、一部制限を設けています。詳細は潮来市ホームページ又は中央公民館でご確認ください。

再開日 6月2日（火）
※当面の間、午前9時～午後5時までの利用とさせていただきます。

利用対象者 潮来市民
対象施設 中央公民館、潮来公民館、津知公民館、大生原公民館、延方公民館、牛堀公民館、日の出テニスコート、前川運動公園、かすみの郷公園、日の出グラウンド、ボートセンター、水郷まちかどギャラリー
※中央公民館体育室は、屋根改修工事のため、
7月1日（水）より利用を再開します。

予約受付開始日 5月26日（火）午前9時～
予約方法 各施設に電話でお申込みください。
問 生涯学習課 ☎66-0660

潮来市立図書館の利用を一部再開しました

5月21日（木）より、潮来市立図書館の利用を再開しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館時間の短縮や一部利用制限を設けています。

開館時間 午前10時～午後5時
利用対象者 潮来市民
利用可能サービス
・貸出、返却
・利用カードの作成
・資料の予約、リクエスト
・電子図書館の利用申込み

※学習スペースを含む2階施設や新聞などの閲覧は利用を中止しています（館内のイスを撤去しています）。

入館の際の注意点
・発熱等のある方は入館をご遠慮ください。
・マスクの着用、アルコール消毒をお願いします。
・入館の際、入口で連絡先などを記入していただきます。
・利用人数により、入場制限を設ける場合があります。
・滞在時間は30分を目安にご利用ください。
・3密を避けてのご利用をお願いします。
問 生涯学習課 ☎66-0660
潮来市立図書館 ☎80-3311

特別定額給付金について

対象 令和2年4月27日現在で、住民基本台帳に記載されている方。
※外国人の方も住民基本台帳に記載があれば対象になります。

申請者 世帯主
給付額 対象者1人につき10万円
支給方法 世帯分の給付額を世帯主の口座に振り込み。
申請方法 次の2つのどちらかで申請してください。
＜潮来市から届く申請書を使用して郵送申請＞
潮来市から郵送された「申請書」に必要事項を記入して、必要書類とともに返送してください。

必要な物
・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証などの写し）
・振込先口座確認書類（金融機関名、口座番号、名義人が分かる通帳やキャッシュカードなどの写し）
＜マイナンバーカードを使用したオンライン申請＞
マイナポータルからオンライン申請ができます。お手元にマイナンバーカードがない方は、郵送による申請をお勧めします。

必要な物
・世帯主の方のマイナンバーカード（パスワードが必要）
・振込先口座確認書類
申請期限 どちらも8月18日（火）まで
※郵送の場合は消印有効
問 社会福祉課 社会福祉グループ
☎63-1111 内線390・391

詐欺に注意！！

新型コロナウイルス感染症の給付金などに便乗し、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金関連で、国や市町村が次のようなことをすることは、**絶対にありません**。
・現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作をお願いすること
・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
「怪しいな？」と思ったら、遠慮なくご相談ください。

相談先
行方警察署 ☎72-0110
警察相談専用電話 ☎＃9110
新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン
☎0120-213-188
消費者ホットライン ☎188

令和2年度 潮来市敬老会 中止のお知らせ

9月21日（月）に開催を予定していました「令和2年度潮来市敬老会」は、新型コロナウイルスの影響による参加者の健康・安全面を第一に考え、中止とさせていただきます。式典を楽しみにされていた方々におかれましては大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。
問 高齢福祉課 高齢福祉グループ
☎63-1111 内線121

令和2年度 子育て世帯への 臨時特別給付金のお知らせ

対象 令和2年4月分（3月分を含む）児童手当を受給している方。
※対象の方には、6月1日以降「お知らせ通知」を送付します。通知が届かない場合は連絡をしてください。
※所得制限での特例給付を受けている方は対象外です。
給付額 児童1人につき1万円
※支給を受けるにあたり、申請等は不要です。
※希望しない方は、6月5日（金）までに子育て支援課へ連絡をしてください。辞退の手続きをご案内します。（辞退手続期間：6月12日（金）まで）

支給予定日
6月下旬から順次、児童手当を受給している口座へ振り込みます。
○公務員の方は、別途申請が必要です。各所属庁へお問合せください。（申請は、基本的に郵送でお願いします。）
※基準日（令和2年3月31日）時点での居住市町村からの支給となります。
※新高校1年生については、令和2年2月29日時点での居住市町村から支給されます。
問 子育て支援課 子育て支援グループ
☎63-1111 内線386・388

持続化給付金の申請をサポートします

持続化給付金の電子申請が困難な方、専門家（行政書士）に相談したい方に、緊急無料相談窓口を設置します。
期日 5月28日（木）～30日（土）
午前9時～午後4時（1社につき1時間程度）
会場 潮来市商工会 相談室
申込方法 電話でお申込みください。※完全予約制
問 申 観光商工課 観光商工グループ
☎63-1111 内線242（平日のみ）

令和2年度 狂犬病予防注射 （6月定期集合注射）中止のお知らせ

6月に各会場で予定しておりました狂犬病予防注射（定期集合注射）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全日程を中止させていただきます。各会場で接種を予定されていた飼い主の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

＜狂犬病予防注射は動物病院で受けられます＞

令和2年度の狂犬病予防注射につきましては、かかりつけやお近くの動物病院で接種していただきますようお願いいたします。なお、動物病院の混雑が予想されますので、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に電話連絡するなど確認をしてから通院してください。

○狂犬病予防注射済票の交付について
各動物病院で、狂犬病予防注射を接種された飼い主は、環境課窓口（本庁舎2階）にて交付手続き（交付手数料350円）を行ってください。手続きの際には、動物病院から発行された狂犬病予防注射済証明書（注射したことを証明する紙）をお持ちください。
問 環境課 環境グループ
☎63-1111 内線251～253

新型コロナウイルスの影響により、延期・中止になる場合があります。

行政情報

6月は児童手当現況届の提出月間です

現在児童手当の支給を受けている方が、令和2年6月分以降の児童手当等を受けるためには「現況届」が必要です。6月中旬までに対象のご家庭に現況届を郵送しますので、忘れずに提出してください。現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

＜現況届とは＞

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出するもの

- ・現況届（必要事項を記入・押印）
 - ・受給者が被用者（会社員）の場合、受給者の健康保険証の写し
- ※添付漏れにご注意ください。

提出方法

郵送で提出
※住民税申告が未申告の場合などは、窓口に直接持参していただくことになります。

提出先

子育て支援課

（潮来市福祉事務所内）

子育て支援課 子育て支援グループ

☎63-1111 内線 386

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

農業用使用済み塩化ビニール及びポリエチレンの収集・回収は、本年度も2回実施する予定（6月・2月）です。年度登録制になっておりますので、排出される方は**事前登録**をお願いします。

登録期間 6月15日（月）～26日（金）※土日除く

対象 市内農家

必要な物 印鑑

登録料 3,000円

（お釣りの無いようにお願いします）

回収日 牛堀地区の方：6月29日（月）

潮来地区の方：6月30日（火）

※地区は分かれていますので、都合に合わせてご来場ください。

回収時間 午前9時～正午、午後1時～4時

回収会場 潮来ライスセンター（大洲）

問 潮来市農業用廃プラスチック適正処理

推進協議会（潮来市役所 農政課内）

☎63-1111 内線 264～266

製造業を営む事業所の皆様へ工業統計調査にご協力ください

「製造業」に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など、統計法に基づく国の基幹統計調査を行います。この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査基準日 令和2年6月1日

調査方法 茨城県知事から任命された調査員が、5月下旬から6月上旬にかけて電話又は訪問して調査します。

問 企画調整課 企画調整グループ

☎63-1111 内線 212

建物を取り壊した場合は届け出が必要です

建物を取り壊した際は「家屋滅失届出書」を税務課に提出してください（建物の滅失登記をする場合は不要）。届け出がないと、取り壊された建物に来年度も課税される場合があります（1月1日現在の所有状況で課税されます）。届出書は税務課に備え付けてあります。来庁の際は印鑑をご持参ください。

問 税務課 税務グループ

☎63-1111 内線 135・136

注意！あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄・野焼き・不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄・野焼き・不適正な残土埋立てを見つけたら 不法投棄110番

☎ 0120-536-380 へ
いつもみんなでむらなくみはれ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
受付時間外は最寄りの警察署まで

問 環境課 環境グループ

☎63-1111 内線 251～253

茨城県廃棄物対策課

☎029-301-3033

令和2年度住民税（所得）証明書について

令和2年度の市県民税に係る各種証明書については、**6月1日**（月）より発行します。

証明書の種類	手数料
住民税課税（所得）証明書	1通200円
所得証明書（児童手当用）	1通200円
非課税証明書	1通200円

○所得に関する証明書の年度について

所得に関する証明書は、前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得に基づいて算定した、翌年の「市県民税の課税内容」を証明したものです。「令和2年度住民税課税（所得）証明書」には、前年の平成31年1月～令和元年12月の所得金額等が記載されています。提出先機関で発行した必要書類のリスト等がある場合は、確認のため、申請の際に持参いただくようお願いします。

※コンビニ交付について

5月29日（金）～**31日**（日）は、メンテナンスのためコンビニ交付が利用できません。**6月1日**（月）午前6時30分から利用が可能になります。

問 税務課 税務グループ

☎63-1111 内線 132～134

住宅用自立・分散型エネルギー設備導入に対する補助制度について

地球温暖化対策の一環としてエネルギー利用の効率化を図るため、「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」及び「定置用リチウムイオン蓄電システム」を設置する個人を対象に、設置費の一部を補助します。

＜補助対象設備＞

設備の種類	補助金の額
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	1基あたり5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	1基あたり5万円

※補助金の交付は補助対象設備の種類ごとに、1世帯（1戸）につき1基とします。

受付期間 令和3年1月29日まで

※先着順に受け付け、予算の範囲を超えた時点で終了となります。詳細は、環境課までお問い合わせください。

問 環境課 環境グループ

☎63-1111 内線 251～253

木造住宅耐震診断の希望者を募集します

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された、階数が2以下の木造住宅。
※その他要件がありますので、詳細はお問合せください。
り災証明で半壊以上の住宅は、対象外となります。

個人負担 2,000円

募集戸数 1戸（戸数に達し次第締切）

募集締切 9月30日（水）

※募集期間終了後、実施となります。

対象者 市内の対象建物の所有者又は同居する家族の方（※借家人を除く）
※市税の滞納がある方は不可。

必要書類

- ①申込書（潮来市ホームページからダウンロード可）
- ②り災証明書
- ③完納証明書

※建築年月日の確認できる書類がありましたらご持参ください。詳細は都市建設課にお問合せください。

問 申 都市建設課 都市計画グループ

☎63-1111 内線 346

木造住宅耐震改修費用を補助します

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された、階数が2以下の木造住宅。
※その他要件がありますので、詳細はお問合せください。

＜耐震補強設計経費の補助＞

補助額 経費の3分の1（上限10万円）
募集戸数 1戸（戸数に達し次第締切）

＜耐震補強工事経費の補助＞

補助額 経費の2分の1（上限30万円）
募集戸数 1戸（戸数に達し次第締切）

募集締切 9月30日（水）

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて都市建設課に提出

必要書類

- ①申請書
 - ②建物の所有を明らかにする書類（登記事項証明書等の写しでも可）
 - ③耐震診断結果報告書の写し
 - ④耐震改修工事設計書及び工事詳細図（改修工事後の上部構造評点を明確にしたもの）
 - ⑤見積書その他工事等に必要の費用を確認することができる書類
 - ⑥建築物の建築年月日を確認することができる書類
 - ⑦完納証明書
- ※申込書は、潮来市ホームページからもダウンロードできます。

問 申 都市建設課 都市計画グループ

☎63-1111 内線 346

募集・催し・その他

令和2年度 税務職員採用試験のお知らせ

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

受験資格

令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方、及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの方

受付期間 【インターネット申込み】

6月22日（月）～**7月1日**（水）

試験日

一次試験：**9月6日**（日）

二次試験：**10月14日**（水）～**23日**（金）
のいずれかで、一次試験合格通知書で指定する日時

試験内容 高等学校卒業程度

その他詳細はお問合せください。

問 インターネット申込みに関するもの
人事院人材局 試験課

☎03-3581-5311 内線 2333

申込み以外のもの

関東信越国税局 人事第二課試験係

☎048-600-3111 内線 2097

歯のなんでも電話相談

歯の治療相談や費用、ブラッシングの仕方など、歯に関する悩みや質問の無料電話相談を開催します。茨城県保険医協会の歯科医師が相談に応じます。

期 日 6月14日（日）午後1時～4時

電話番号 029-823-7930

問 茨城県保険医協会

☎029-823-7930

税理士による無料税務相談所を開設しています

相続税、贈与税、消費税、所得税など、税金の相談や個人事業・法人の創業に関する相談を、税金の専門家である税理士が無料で行います。

期 間 6月3日～令和3年1月20日
期間中の第1・第3水曜日に開催
※令和3年1月の第1水曜日を除く
午後1時30分～4時30分

会 場 鹿嶋市まちづくり市民センター
2階 団体事務室9
鹿嶋市宮中4631-1

＜要事前予約・相談無料＞

問 関東信越税理士会 潮来支部

☎84-7339